

平成13年度 市長施政方針

「ゆとり・うおい・活力ある生活文化都市」所沢の実現に向けて

7つのまちづくりの目標にそって諸施策を展開。その概要をお知らせします

緑豊かな ゆとり・うおいのまち

環境対策につきましては、環境基本計画を策定し、市民の身近な環境保全に向けた具体的な取り組みを進めていきます。

市では「ISO14001」の認証を取得、プログラムによって環境にやさしい取り組みを進めていきます。本年度、本庁舎以外の組織でもISOによる環境マネジメントシステムの推進に取り組みしていきます。また、キッズISOプログラムを導入し、市内の小学5・6年生に実践してもらい、地球にやさしい家族会議を開催していきます。さらに、事業者の「ISO14001」の認証取得を促進するため、システムの構築や導入費用に対し、補助してまいります。ダイオキシン対策につきましては、ばい煙測定等を引き続き実施し、条例の適正な執行を図られるよう努めてまいります。

ごみ対策につきましては、資源循環型社会に向けて、ごみの排出抑制・減量化への意識啓発を図るため、リサイクル情報紙や生ごみの自家処理を促進するためのビデオを作成し、市民への情報提供に努め、事業者に対しては減量化や分別の適正化を図られるよう、事業系一般廃棄物処理の手引きを作成し、啓発に努めていきます。市でも家庭から排出される廃食用油

都市環境の保全・創出

を定期的回収し、ごみ収集車両の燃料に活用し、大気汚染物質の排出軽減に努めていきます。東部クリーンセンターにつきましては、平成15年4月のオープンを目指して、引き続き建設を進めていきます。最終処分場につきましては、北野最終処分場が平成16年度で埋め立てが完了することから、それに代わる処分場を計画するため、検討委員会を設置、整備に向けて検討を進めていきます。狭山湖周辺の不法投棄につきましては、引き続き、撤去作業を実施し、環境汚染の防止と環境美化の推進に一層努めてまいります。

緑地の保全・活用につきましては、緑の基本計画に基づき、本年度、緑地の計画的な整備を進めるため、北中緑地を取得してまいります。花と緑のオアシスづくり事業として、雄木林再生事業とふるさとの花再生事業を実施し、緑地の保全とともに憩いやすさの場の提供を図ります。公園の整備につきましては、緑の基本計画に基づき、街区公園を上新井、北中地区に建設し、和ヶ原地区については用地購入を行ってまいります。カルチャーパークにつきましては、修景公園・湿地の整備に向けて設計を着手してまいります。

安全・安心で快適な住みよきまち

都市基盤の整備

道路整備につきましては、上新井高岡線の所沢北高校と東武川越線との交差点、稲荷林西富線の元町線の所沢駅、行政道路区間、北野下富線の東武川越線所沢駅、市道3-15号線区間、航空交通管制部前との交差点、北原安松線の国道463号バイパス半田交差点と東武東上線馬所沢駅区間の整備、用地買収などを積極的に進めていきます。県施工の飯能所沢線の東武所沢青梅線と所沢武蔵村山立川線、市道5-1号線区間および東京狭山線の国道463号バイパス市道2-1号線区間の開通につきましては、県と連携しながら一層の促進に努力してまいります。一般道路につきましては、引き続き、隅きり、拡幅・舗装整備を積極的に進め、交通の円滑化と歩行者の安全確保に努めてまいります。都市計画につきましては、公共施設の整備と商業等の活性化の一體的な推進を図るため、中心市街地活性化基本計画の策定を進めていきます。庁舎跡地等再開発事業の一環である元町北地区につきましても、都市基盤整備公団が事業認可を受け、工事の着手に向けた準備を進めていきます。



上新井地区での道路整備工事

優良建築物等整備事業による再開発につきましては、寿町南地区の建築設計、地盤調査などを進めていきます。日東地区につきましては、都市計画決定に向けた事業の促進を図り、その他の再開発についても、事業化に向け引き続き努めてまいります。土地区画整理事業につきましては、引き続き狭山ヶ丘・同井地区の整備に努め、第二上野井地区については、新所沢駅前通り線全線開通に向けて整備を進めていきます。組合発行の第3種積地区につきましても、引き続き支援し、山口地区の小規模土地区画整理事業については、事業認可に向けて測量、計画の策定を進めていきます。

水道事業につきましては、石綿セメント管の布設替えなど、水道施設の整備を図ってまいります。また、引き続き水道管整備事業のラスト補強工、山中学校の屋内運動場、プールの改築、柔剣道場の建設を進めていきます。自校給食室につきましては、南小学校についても、来年度の改築に向けて設計に着手してまいります。また、小学校のコンピュータの更新を行うとともに、光ケーブルを利用した教育ネットワークを構築し、ホームページ検索を容易にするなど、情報教育の充実を図ってまいります。中学生の海外派遣につきましては、中学生の増員を図るなど、国際的な視野をもった人材の育成、充実に向けて努めてまいります。いじめの問題につきましては、総合的な対策を講じるなど、引き続き努力してまいります。

生涯学習につきましては、生涯学習情報紙による情報提供をはじめ、学習相談システムなど、総合的な支援を進めてまいります。また、市民を対象としたIT講習会を開催し、パソコンの基本的な操作や

市政運営に関する基本的な考え方

所沢市長 藤原 育



21世紀を迎え、今、自治体も大きな変革期にあります。景気の低迷など依然として大変厳しい状況にある中で、ごみ対策や環境対策、介護保険などの福祉対策、さらに地方分権の進展と行政の効率化の推進など、その役割はますます拡大し、より一層重要性を増しています。こうした流れに的確に対応するため、所沢市総合計画基本構想が、21世紀最初の10年間のまちづくりの指針としていよいよスタートします。

この基本構想では、望ましいまちづくりの方向性を次のとおり示しています。まず「人が人として大切にされ、平和で安心して暮らすことができ、ゆとりやうおいなど心の豊かさや活力に満ちた地域社会をみんなで築くこと」をまちづくりの基本とした上で、「人間尊重・生活優先・文化重視」を基調に、「人と地球を愛するまちづくり」を基本理念に、子どもや高齢者をはじめ、市民みんなが安心につつまれ夢の持てるまちづくりを進めます。そして、「地球から所沢へ・所沢から地球へ」「物から心・夢・緑へ」「みんなでつくる」を基本的視点に、市・市民、団体、事業者が相互理解、信頼のもとに一緒になって「わがまちを創っていく」という、協働の立場に立ったまちづくりを大きな柱としています。

この基本構想に基づく市政運営の当面の課題として、「環境対策」、「保健福祉の充実」、「地方分権と行政の効率化の推進」の3つを大きな柱に取り組みを進めていかなければならないと考えています。今日、人口も33万を超え、埼玉県南西部の中心都市として、さらに個性と活力のある、「ふるさと所沢」と呼べるような愛着の持てるまちづくりを進めていきたいと考えています。本年度も大変厳しい財政状況が予想される中、取り組むべき課題が山積していますが、市民の皆様とともに所沢市がさらに発展できますよう、住みよい暮らしやすいまちづくりに向けて、一層の努力を重ねてまいります。

以上の視点から、平成13年度の市政運営に当たりましては、新たな総合計画基本構想の下、「ゆとり・うおい・活力ある生活文化都市」所沢の実現に向けて、

1. 緑豊かな ゆとり・うおいのあるまち
2. 安全・安心で快適な住みよきまち
3. 豊かになで健やかに暮らせる支え合いのまち
4. いきいきと学び 人・文化をはぐくむまち
5. にぎわいと活力に満ちた魅力あふれるまち
6. みんなが安心して暮らせるゆとりあるまち
7. 人々がふれあう温かいまち

の7つのまちづくりの目標にそって、諸施策を展開してまいります。

豊かになで健やかに暮らせる支え合いのまち

社会福祉の充実



訪問介護員

介護保険制度につきましては、引き続きサービスの維持・向上に努力するとともに、サービスを受ける高齢者の満足度を高めるためのきとじいたサービス提供に努めてまいります。高齢者福祉につきましては、新所沢地区にデイスターを整備するとともに、予定されている特別養護老人ホームの建設を支援してまいります。また、寝たきり防止の後見制度についても広く周知するため、説明会を開催してまいります。高齢者大学につきましては、定員を増員し、生きがい対策の充実を図ってまいります。障害者福祉につきましては、心身障害者の自立訓練や授産活動を行う通所施設を建設するとともに、知的障害者を介護する保護者等が疾病・冠婚葬祭等で一時的に在宅生活を送るための施設を整備し、施設整備に努めてまいります。市民医療センターにつきましては、耐震補強工事を実施し、施設整備・充実を図ってまいります。

子どもと高齢者 人・文化をはぐくむまち

生涯学習・生涯スポーツ(社会構築)

義務教育施設につきましては、松井小学校の校舎、屋内運動場の改築に向けた設計と中富小学校の耐震補強工事、山中学校の屋内運動場、プールの改築、柔剣道場の建設を進めていきます。自校給食室につきましては、南小学校についても、来年度の改築に向けて設計に着手してまいります。また、小学校のコンピュータの更新を行うとともに、光ケーブルを利用した教育ネットワークを構築し、ホームページ検索を容易にするなど、情報教育の充実を図ってまいります。中学生の海外派遣につきましては、中学生の増員を図るなど、国際的な視野をもった人材の育成、充実に向けて努めてまいります。いじめの問題につきましては、総合的な対策を講じるなど、引き続き努力してまいります。



所沢市国韓友好訪問団

このほか主要施策として、引き続き市議会ならびに基地対策協議会をはじめ市民の皆様とともに、全面返還に向けて、ねばり強い運動を続けてまいります。地方分権につきましては、国の「特例市」制度について、本年度中に指定が受けられるよう準備を進めてまいります。

にぎわいと活力に満ちた魅力あふれるまち

産業・経済の活性化

中小企業対策につきましては、事業運転資金や設備近代化資金などの融資や経営の合理化・安定化に取り組む、中小企業労働者の福利厚生事業を支援するため、中小企業労働者福祉サービスセンターの充実を引き続き努めてまいります。また、市に雇用情報提供窓口を設置し、転職職、内職相談等の情報提供を行い、就業機会の拡充を図られるよう努めてまいります。商業振興につきましては、市の産業と自然をテーマとしたイベントを開催し、市民の理解とPRに努めるとともに、商店街の共同施設の整備などに対する支援を積極的に進めてまいります。農業振興につきましては、農家の育成と機械施設などの導入を促進し、農業経営の改善・省力化を図るなど、農業後継者等を支援してまいります。また、本年度は



ところざわ向の市

みんなが安心で暮らせる支え合いのまち

安心な市民生活の確保

防災対策につきましては、市民に災害時の心構えや防災意識の高揚を図るため、避難場所や防災施設、市の災害対策等を掲載した防災マップを全戸配布するとともに、地域防災計画にそって、市、市民、防災関係機関がそれぞれの役割を果たしながら災害への備えに万全を期してまいります。消防行政につきましては、西分署および消防団第一分団の消防ポンプ自動車の更新を行うなど、消

人々がふれあう温かいまち

ミニコミュニティ活動の推進

地域集会所施設につきましては、女性センター・ふらっとを中心に、女性問題に関する啓発・相談など、さまざまな取り組みを進めてまいります。また、ファミリーサポートセンターでは、引き続き、安心して働くことのできる環境づくりに努めてまいります。国際化への対応につきましては、姉妹都市の米国デイクイター市・中国常州市・韓国安養市との民間交流を引き続き支援していくとともに、地域住民と外国籍市民との交流を目的とした国際交流フォーラムを開催するなど、相互理解を深めてまいります。